

## 冬休みを迎えるにあたって

まもなく冬休みを迎えます。コロナやインフルエンザも続き、年末年始の行動も予定通りとはいかなことがあります。しかし、そんな中でもお子様を見守る学校と家庭、地域の繋がりは大切にしながら以下のようなことに注意して過ごしていただきますようお願いします。

### 1. 冬休みの子どもの夜間外泊について

冬休みは、子どもたちが年末・年始など夜遅く出歩く機会が多くなってきます。不必要的外出はさせないようご指導ください。また、必要以上に帰宅時間が遅いことが続くようであれば要注意。特に最近、子どもたちだけで繁華街に出かけて夜遅くに帰ってくる事例が多く報告されています。それは、危険も伴います。様々な誘惑・事件に巻き込まれる可能性もあります。中学校では、たとえ冬休み中であっても、友人宅への外泊は禁止しています。どんなに懇意にしている間柄でも、泊める側・泊められる側ともに何かと気を遣い、相手方に迷惑のかかる場合もあるかもしれません。

※大阪府青少年健全育成条例では、夜間に外出させない保護者の努力義務が定められています。16歳未満の者については、午後8時～翌日の午前4時まで、保護者は、通勤・通学その他正当な理由ある場合を除き、夜間に青少年を外出させないように努めなければなりません。

#### 安まちメールを知っていますか。

大阪府警察安まちメールに登録しておくと、事件などが起きた場合、いつ・どこで・加害者の特徴・内容などが送られてきます。それを知つていれば、そこを避けることができます。(ただし、事件が起きて、すぐに届くわけではなく、少し遅れてから届きます。)

登録する場合は、まずは下記のメールアドレスにからメールを送信してください。

配信登録：[touroku@info.police.pref.osaka.jp](mailto:touroku@info.police.pref.osaka.jp)

### 2. お子さんの健康面について

コロナやインフルエンザなどの感染症対策のために、手洗いうがいなどをこまめに行うことで自分の体を感染症から守りましょう。そして、年末年始は繁華街へ出向く機会も増えると思います。人ごみの中でもなるべく密をさけ換気の良い場所での活動を意識してください。さらに、少しでも体調が悪い場合は無理をせず、医療機関などの受診をお勧めします。家族もみなさんも健康で過ごせる冬休みにしてください。

### 3. お子さんの行動について（外出時のルールの確認について）

長期休業中には、深夜徘徊、無断外泊、喫煙、飲酒、金銭に関わるトラブルが予想されます。しかし、子どもの行動を注意深く見守ることで、問題行動の早期発見ができます。お子さんの「持ち物」、「服装」や「帰宅時間」に変化はありませんか？中学生になり行動範囲も広がり交友関係にも変化が生まれてきます。見慣れない衣服や物品を持っていたら「どうしたのか？」確認するくらいの配慮が必要です。子どもの生活を十分見守っていただくようお願いします。外出の時には「どこへ、誰と何をしに行き、何時に帰宅する」のかを告げさせる習慣をつけさせてください。こうした習慣により、時間を意識する感覚が身に付き、計画的に行動できるようになります。

#### 4. 子どもの生活リズムについて

冬休み中でも、登校時と同じ時刻に起床・食事・就寝することを心がけてください。これが子どもの生活リズムを整えることにつながります。さらに、早く起きることで時間ができます。普段以上に家でのお手伝いなどの役割を決めて取り組みましょう。そうした役割をやり遂げることで責任感が身に付き、達成感を味わうことができます。

#### 5. 子どもとのコミュニケーションについて

家庭・学校での悩みや不安、ストレスによる突発的な問題行動の原因には、それ以前に何らかの予兆があることが指摘されています。中学生の年頃は、思春期のまっただ中です。普段から会話をすることで、子どもの問題行動の背景にある「心」の問題にも目を向けることができます。

#### 6. 安全について

学校でも指導していますが、不審者との遭遇等、万が一に備え「自分の身に危険が生じたとき」の対処の方法をお子さんと話をしてください。全市的にも交通ルールを無視した(自転車の二人乗り、斜め横断、信号無視等)ことが原因の交通事故が多く報告されています。また、平成25年12月1日から改正道路交通法が施行され、自転車が道路の右側にある路側帯を走ることが禁止されました。(自転車の逆走禁止!)。さらに令和6年11月から、自転車運転中、停止している間を除き、スマートホンで通話したり、画面を注視したりする「ながらスマホ」が道路交通法により禁止され、罰則が強化されました。なお、スマホを手で持って画面を注視することはもちろん、自転車に取り付けたスマホの画面を注視することも禁止です。自転車による事故からお子さん自身や周囲の人を守るために、改めて運転に関するルールをご確認ください。

また、地震等の災害時の避難場所や連絡方法、役割分担についてもご家庭で話し合う機会をお持ちください。

#### 7. 携帯電話・インターネットの使い方に気をつけて!

★常識とマナーを守ってやりとりしよう。

携帯電話等に関するアンケート調査では、生徒と保護者との間で「その使い方についての約束事が決められている」という結果が出ました。しかし、料金や使用する時間に関する使い方の中身にまではいたっていないようです。ブログ、掲示板、X(旧ツイッター)、インスタグラムや最近では特にラインへの書き込みが原因で多くのトラブルが発生しています。今一度お子さんと携帯電話等の使い方についての確認をしましょう。冬休み中、トラブルがないようにご指導お願いします。

#### 8. 始業式に向けて服装・頭髪について

長期休業中だからといって頭髪の染色などしないようにご指導ください。始業式の日に頭髪の染色や服装に違反のある生徒については、式に入れないとあります。染色については自宅で直すように指導をしています。ご家庭でも準備をしていただき、ご指導をお願いします。

#### 9. 万が一、問題が発覚したら

問題が発覚した時には、毅然とした態度で叱り、また、なぜいけないのかを充分話す必要があります。そして学校に連絡してください。家庭と学校との連携が大切だと考えます。各ご家庭のご協力よろしくお願ひいたします。

何かあったときは、東住吉警察署 Tel 06-6697-1234  
中野中学校 Tel 06-6702-4455